

令和5年度 第3回学校運営支援協議会

一関市立舞川中学校

日 時 令和6年2月20日(火) 午前10時～
場 所 舞川中学校 会議室

次 第

(2時間目：授業参観)

1 開会

2 校長挨拶

3 内容

- (1) 令和5年度まなびフェスト学校評価について
- (2) 令和6年度学校経営の基本方針（案）について ※まなびフェスト含む
- (3) 生徒の様子について

4 連絡その他

5 閉会

※学校運営支援協議会（今後の開催予定）

第1回 令和6年4月下旬 10:00～11:30

令和5年度まなびフェス『かがやきプラン』一光り輝く笑顔を求めて一 学校評価結果(R6.2.19版)

一関市立舞川中学校

学校教育目標

心豊かで 知性を磨き たくましい実行力のある生徒

【徳】

豊かな心を持ち、
互いに励ます生徒

【知】

深く考え、進んで学習に取
り組む生徒

【体】

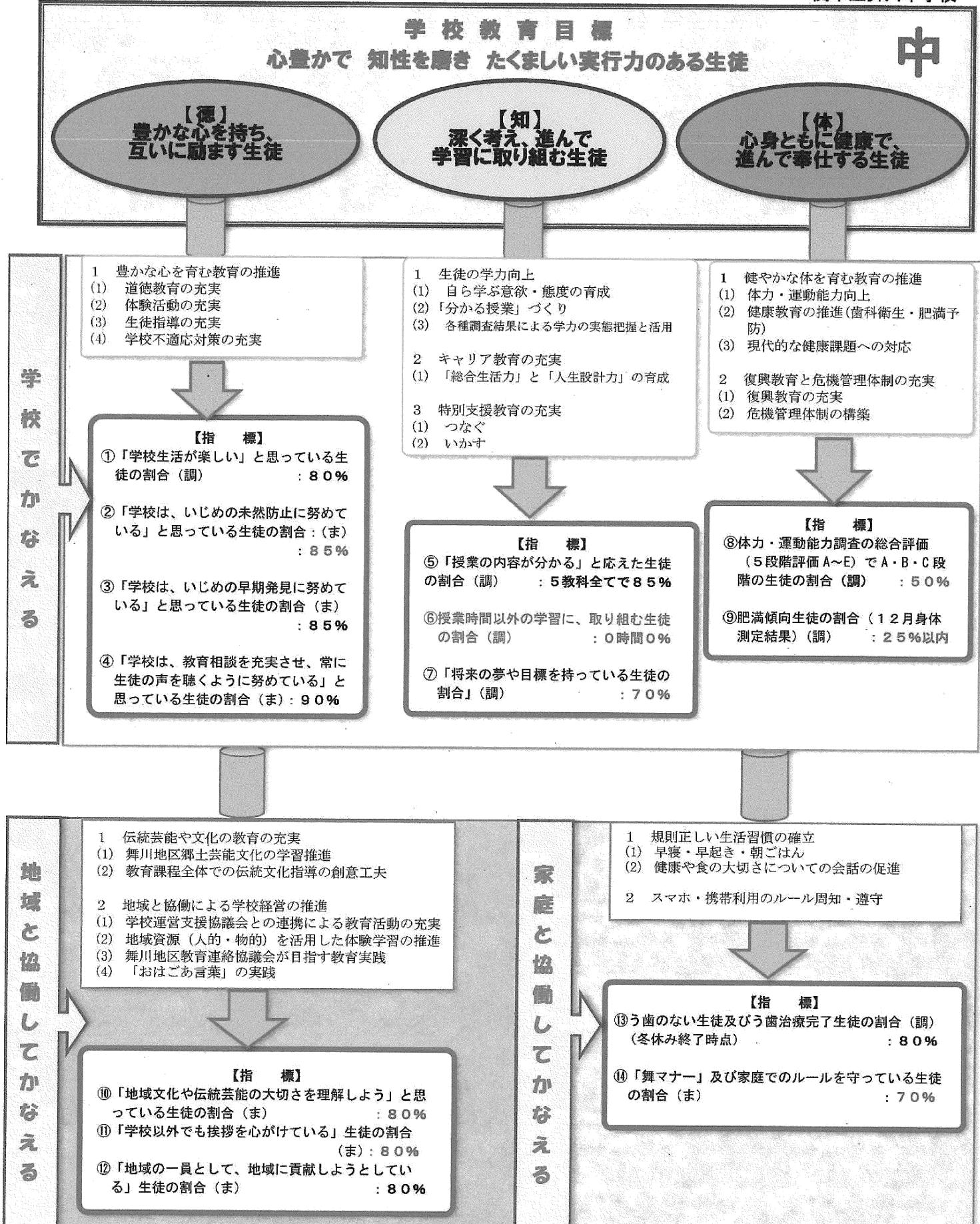
心身ともに健康で、
進んで奉仕する生徒

評価項目		R5 目標値	R4 評価値	目標値に対する 状況 目標値以上○ 目標値以下△	評価値											
学校 徳	「学校生活が楽しい」と思っている生徒の割合	80%	66%	-	全校生徒	1学年	2学年	3学年								
		90%	94%	○	91%	94%	100%	82%								
地域と協働	「学校はいじめの未然防止に努めている」と思っている生徒の割合	90%	88%	-	81%	82%	88%	77%								
	「学校は、いじめの早期発見に努めている」と思っている生徒の割合	85%	71%	-	72%	71%	88%	65%								
学校 知能	「学校は、教育相談を充実させ、常に生徒の声を聞くように努めている」と思っている生徒の割合	90%	100%	○	92%	94%	75%	100%								
	「地域文化や伝統芸能の大切さを理解しよう」と思っている生徒の割合	90%	91%	-	76%	76%	76%	76%								
地域と協働	「学校以外でも挨拶を心がけている」生徒の割合	85%	82%	△	66%	59%	88%	65%								
	「地域の一員として、地域に貢献しようとしている」生徒の割合	80%	76%	-	74%	77%	75%	71%								
*「学校が楽しい」という思いは、すべての活動の意欲につながる部分であり、こここの割合を高めるための工夫・改善が一層図られることで、その他の評価値にもプラスの影響があると思う。生徒の実態のもと、学校生活・体験活動等の意義の理解、キャリア教育の視点を含め、夢や希望の実現に向けたイメージづくりを行わせる中で、現実からの逃避ではなく、困難の克服に取り組む姿勢を生み出させていくことに力を入れたい。そこに、充実感や自らの成長を実感する経験を積み重ねていきたい。																
*いいじめに関する項目については、「教育相談の充実」に加え、生徒と教員、生徒と生徒のより良い関係のもと、学校全体として「いじめを生まない風土づくり」を重点的1つとして、集団作りを丁寧に行っていくことが大事である。																
*地域の人的・物的資源を活用した教育課程内外の体験活動（地域体験学習や郷土芸能学習会、有志による鹿子躍等）を工夫改善し推進してきた。今後は、地域に開かれた学校を一層意識し、3年目を迎える「学校運営支援協議会」をより有効に活用する中で、生徒が「地域を誇りに思う」気持ちを強くするよう、系統的な組み立てを考え工夫していく必要がある。																
*「学校以外でも挨拶を心がけている」「地域の一員として、地域に貢献しようとしている」については、特に保護者との数値の開きが大きかった。次年度以降も保護者・地域への情報発信・連携を一層強化し、推進していく必要がある。																
*生徒が主体となる活動場面を意図的に増やし取り組んできた。しかし、結果として、多くの項目で昨年度の評価値を下回ってしまった。これらの要因の根柢には、生徒と教職員との信頼関係が影響しているのではないかと考える。日常からの何気ない会話、毎日の生活記録ノートを通じての信頼関係構築等、心のつながりの強化を図っていく必要がある。																
学校 知能	「授業の内容が分かる」とえた生徒の割合	85%	85%	国語 95% 数学 79% 社会 90% 理科 90% 英語 72%	81%	国語 95%										
						数学 71%										
学校 体能	授業時間以外の学習に、自立的に取り組む生徒の割合 2時間以上50% 1時間未満0 → R4は0時間が0	2h以上40% 0h 0%	17% 3%	△ ○	16% 0%	社会 95%										
						理科 90%										
学校 体能	「将来の夢や目標を持っている」生徒の割合（今年度より）	80%	72%	-	76%	英語 55%										
						国語 95%										
*「授業の内容が分かる」生徒の割合は、目標である85%を達成することができなかった。教科においては、極めて低い結果が示されていることは大きな反省点である。今回の結果をしっかりと受け止め、生徒が主人公として活躍し「わかる」を実感するための教員の授業改善を図る必要がある。諸調査や実力テストの結果の分析から、集団はもちろん個々のつまづきにも注目し、適切な支援を実施していくことが重要である。加えて、中・上位層の引き上げにも力を入れていく必要がある。																
*今年度の重点の1つとして、「家庭学習時間0時間の生徒の割合を0%にする」を掲げた。授業と家庭学習の連動や曜日ごとの教科課題の提示など、工夫して取り組んできたことにより目標値を達成することができた。次年度も今年度の取り組みを検証・改善し、重点として継続して取り組んでいくべきであると考える。そこで、学習習慣の定着、家庭での温ごし方等について、保護者と連携した取り組みがポイントの一つになると思う。特に、情報機器の利用時間を含めた生活リズムとの関連を踏まえながら推進していくたい。																
*「将来の夢や希望を持っている」は目標値に届かなかったが、数値の改善が見られた。今後も教育課程におけるキャリア教育の視点を大事にしながら、自らの生き方にについて考える場面を設定していくたい。																
学校 体能	体力・運動能力調査の総合評価（5段階評価A～E）で、A・B・C段階の生徒の割合	80%	53%	△	51%	25% 38% 73%										
						肥満傾向生徒の割合（1月身体測定結果） 20%以内 4月 42% △ 38%										
家庭と協働	「おはごあ言葉」を励行している生徒の割合	80%	68%	△	47%	59% 50% 35%										
						う歯のない生徒及びう歯治療完了生徒の割合（冬休み終了時点） 80% 4月 61% ○ 83%										
学校 体能	「舞マナー」及び家庭のルールを守っている生徒の割合	80%	71%	△	54%	65% 38% 53%										
						体力・運動能力の向上について、全校一斉の生徒会主催の「朝ランニング」や県文化スポーツ部と連携したスポーツ医・科学サポート事業の継続実施などの取り組みを行った。朝ランニングでは、自らの取り組み状況の記録（日本地図の活用）、スポーツ医・科学講座では、マンネリ化を防ぐための指導者との調整等を行ったが、目標値には達しなかった。今後については、より一層の自己研鑽意識を高めさせていくための目標設定型の取り組みの導入、学びの活用を意識した取り組みの企画、体力・運動能力向上に努めていきたい。										
*部活動参加推奨への移行により、部活動への加入をしない生徒が4割となっている。今まで以上に運動場面の確保など、教育課程内外において工夫し組み立てていく必要がある。																
*肥満傾向生徒の割合は、4月には半数近い割合であり、改善傾向はあるものの目標値を達成できなかった。肥満予防対策の一つとして、運動の機会の確保と栄養学を含めた食育の充実を継続推進していく必要がある。また、体作り・健康安全を意識させ、自ら進んで実践しようとする意識を高めさせていく必要があり、家庭との連携を推進していくたい。																
*車送迎による通学者が大部分である現状を踏まえ、何らかの保護者との共通理解による取り組みも考えていく必要があるかもしれない。																
*「おはごあ言葉を励行している」生徒の割合が目標値大きく下回った。幅広い内容が網羅されており、どれもが大切なものではあるが、内容を絞り焦点化していくことで、生徒の実践力向上につながっていくのではないかと考える。次年度は「あいさつ」に重点をおき、学校と家庭との連携、小学校との連携も推し進めていきたい。また、舞教協が目指す「15歳像」とキャリアの視点も関連させながら、今あるべき姿の磨きを図っていきたい。この項目は、生徒と保護者との評価の差がとても大きかった。																
*「舞マナー」については、内容の吟味・修正はもちろん、家庭との連携をより密にしていく重要である。学校教育と家庭教育が効果的に成果を発揮していく環境づくりを築いていきたい。																

*次年度に向け、生徒の実態の分析のもと、目標値の設定を吟味する必要がある。

令和6年度まなびフェスト『かがやきプラン』－光り輝く笑顔』を求めて－

一関市立舞川中学校



令和6年度 学校の部活動の在り方に関する方針

一関市立舞川中学校

1 基本方針

- (1) 学校教育目標（「たくましい実行力のある生徒の育成」）の具現化のため、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら、生徒の自主的自発的活動を推進するとともに、合理的でかつ効率・効果的な部活動となるよう指導体制を構築する。
- (2) 生徒の発達段階や体力・運動能力を十分に考慮しながら、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (3) 部活動指導に係る教職員の長時間勤務を是正し、過重労働による健康障害の防止を図る。

2 活動目標

- (1) 異学年集団での自主的自発的な活動を通して、リーダーとしての資質能力や望ましい人間関係を育成するとともに、適切な集団づくりにより暴力行為やいじめ等の発生を未然に防止する。
- (2) 部長会等の組織的な活動を推進し、目標設定や活動内容の明確化、中・長期的なスパンでの活動の振り返り等PDCAサイクルによる活動を行うことで、生徒の自治的能力を伸長する。
- (3) 部活動を通して、生徒一人一人の個性を伸長し、自主性を育て、社会性の発達を図る。
- (4) 体力を向上させ、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うとともに、自らの技能や記録の向上に向けて努力しようとする意欲を喚起する。

3 部活動指導改善の取組

- (1) 4月20日のPTA総会において、本方針を保護者に周知する。
- (2) 4月の部長会において、本方針を確認するとともに、各部の活動目標・活動内容・年間活動計画等を取りまとめる。
- (3) 年度初め（4月8日）に、各部毎の教職員・育成会代表者・外部指導者の三者による「部活動連絡会」を開催し、本方針の確認と、本方針に則った年間活動支援計画を作成する。
- (4) 各部活動顧問は、毎月の活動計画及び活動実績を校長に報告する。
- (5) 校長は、各部の活動状況を観察しながら把握するとともに、活動実績報告等から必要に応じて適宜指導・是正を行う。
- (6) 県文化スポーツ部スポーツ振興課との連携を継続し、スポーツ医・科学事業の食育・姿勢・走法・柔軟などトレーニング講習内容を日常の部活動等への活用に努める。
- (7) 地域部活動移行に伴い、地域部活動代表者や関係機関・施設との連絡・調整は副校長が窓口となり緊密に行う。なお、令和7年度には学校設置の各部は地域部活動へ移行する。
- (8) 舞川地区体育協会と連携を図り、生徒のスポーツへの関心・意欲を高める機会の設定を含めた連携を行う。

4 本校の部活動

(1) 種目

- ①常設 男子バレーボール 男子バドミントン 女子バドミントン 女子ソフトテニス
※地域部活動移行に伴う募集の拡大は、地域部活動代表と学校で協議する。
- ②特設 陸上（通信陸上）、駅伝（地区駅伝）

※「新設部・廃部に関する規定」を原則に、活動が保障される部の設置数について学校・保護者間で共有する。

(2) 活動時間と休養日

①活動時間

平日（登校日）：放課後16時40分まで（16時45分完全下校）※校長の許可により延長の場合有
延長活動開始時から中総体前日まで 最大17時40分まで（17時45分完全下校）
延長活動開始時から新人戦前日まで 最大17時40分まで（17時45分完全下校）
※中総体前2週間と新人戦2週間前は、部活動時間を15時30分～17時40分とする。
(月～金まで短縮6時間授業とし、部活動の時間を保障する)

休日（休業日）：3時間程度

②休養日

平日（登校日）：原則毎週水曜日（15時15分完全下校）

休日（休業日）：毎週日曜日（大会等でやむを得ず日曜日に活動した場合は近い時期の土曜日または祝日）

③部活動停止日

学校閉庁日、定期テスト3日前（休日含む）

④地域部活動においても学校及び中体連確認事項を厳守する。

(3) 部活動と育成会練習・スポ少活動

	部活動	育成会練習・地域部活動・スポ少活動
活動時間	平日：原則16時40分まで 休日：原則 9時～12時	平日の設定時間内 (20時を超えない)
※ 活動時間は、平日2時間程度、休日（休業日）3時間程度を目処とする		
指導者	学校の教職員・外部指導者	育成会会員、地域部活動指導者、社会人指導者
出場大会	中学校体育連盟主催の大会	協会主催等の大会等
保険	日本スポーツ振興センター 岩手県学校安全互助会	岩手県PTA連合会等

令和6年度 学校経営の基本方針

一関市立舞川中学校

I 学校教育目標

1 基本目標

『 心豊かで 知性を磨き たくましい実行力のある生徒 』

2 具体目標（めざす生徒像）

- (1) 豊かな心を持ち、互いに励まし合う生徒
- (2) 深く考え、進んで学習に取り組む生徒
- (3) 心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒

3 めざす学校の姿

- (1) 人権が尊重され、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことができる学校
- (2) 目標達成に向けて、生徒が主体的に学び活動する学校
- (3) 家庭・地域と協働して、生徒一人ひとりの成長を導き支える学校

4 めざす教職員の姿

- (1) 生徒一人一人と真剣に向き合い、きめ細かな生徒理解に基づいて、自発性・主体性に働きかけながら生徒の可能性を引き出す教職員
- (2) 「分かる授業」ができ、生徒に確かな学力をつけることができる教職員
- (3) 豊かな人間性と品性を備え、礼節を重んじる教職員
- (4) 業務改善に積極的に取り組み、限られた勤務時間の中で質の高い仕事ができる教職員

II 学校経営の基本方針

前年度の学校評価アンケートの結果や諸調査、今日的教育課題を十分に踏まえるとともに、これまでの業務内容や教育実践の改善を図り、学校教育目標の実現に向けて創意と活力に満ちた学校経営を推進する。

- 1 学習指導要領の趣旨、並びに「学校教育指導指針」や「一関市教育振興基本計画」、重点施策等を踏まえ、「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた、社会人・職業人として自立するため能力の育成を目指す。
- 2 3年目を迎える「学校運営支援協議会」の有効活用を図り、より地域に開かれた学校として特色ある学校づくりを推進する。
- 3 小規模校の特性を活かしつつ、運営組織における役割を明確にし、職員間の連携はもちろん職員個々の学校経営参画意識の向上を図り、学校経営を推進する。
- 4 「まなびフェスティ」と「学校評価」の在り方にについて家庭や地域への周知を徹底し、それぞれの役割や責任を明確にしながら、一体となって望ましい教育環境・教育活動の充実に努める。
- 5 舞川地区の人的・物的財産並びに関係諸機関等を積極的に活用し、生徒が本物に触れながら学ぶ体験を重視した創造的な教育課程を編成する。
- 6 舞川地区教育連絡協議会が掲げている「15歳（中学卒業時）の人物像」を目指し、幼・小・中の連携による一貫性・継続性のある教育の推進に継続して取り組んでいく。特にも、特別支援教育と生徒指導（情報モラル教育等）の充実を重点課題とする。
- 7 教職員相互に切磋琢磨する風土を高めるとともに、キャリアライフステージを見据えた資質・指導力の向上に努める教職員集団の育成を図る。
- 8 適正な学校事務の推進と施設・設備の管理、營繕に努める。
- 9 教職員が心身共に余裕をもって生徒と接し、効率的な教育活動が展開されるよう組織面からの業務改善（学校・学年・分掌）に取り組んでいくとともに、「衛生委員会」による安全衛生管理活動を推進することで教職員の健康・労働安全を確保し、快適で働きやすい職場環境の実現を目指す。

III 学校経営の課題（令和5年度学校評価の結果及び今年度の見通し）

	【徳】 豊かな心を持ち、互いに励まし合う生徒	【知】 深く考え、進んで学習する生徒	【体】 心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒
重点課題	①学校不適応対策の充実 ②生徒指導の充実（情報教育含む） ③道徳教育の充実 ④体験活動の充実	①学力向上 ②キャリア教育の充実 ③特別支援教育の充実	①体力・運動能力の向上 ②健康教育推進（歯科衛生・肥満予防） ③現代的な健康課題への対応

IV 学校経営における本年度の重点項目

これまでの教育実践と研究・研修の成果を踏まえ、学校教育目標の達成・具現化のために本校の課題や生徒の実態、地域の特性等を十分考慮し、創意工夫した特色ある学校経営を目指す。

1 深く考え、進んで学習に取り組む生徒の育成

(1) 学力向上

①自ら学ぶ意欲・態度の育成

- ア 明確なゴールの姿の共有（学年・単元・授業）
- イ 主体的・対話的で深い学びを意識した授業改善（「個別最適な学び」「協働的な学び」の視点）
- ウ 学習規律の確立と学び方の指導
 - ・「学習の手引き」の吟味と効果的活用
- エ 授業と家庭学習の連動と確実なチェックの徹底（曜日ごとの課題設定の継続）
 - ・「舞タイム」の確実な実施と担任の意識向上

②「分かる授業」づくり

- ア 単元指導計画・評価計画の改善 【単元のゴールの焦点化と学習内容の整理】
- イ 「いわての授業づくり3つの視点」による授業設計 【互見授業での参観視点】
- ウ I C T機器の効果的活用と研究の推進
- エ 「分かる授業」と校内研究の連動

③各種調査結果による学力の実態把握と活用

令和5-6年度「確かな学力育成プラン」による各種調査を踏まえた組織的取組の推進

※別紙参照 教務部作成

【目標】

- ① 県学調質問紙調査（全学年実施）
 - ・授業の内容が「よく分かる・どちらかというと分かる」生徒の割合 各教科85%以上
「かがやきプラン」⑤
- ② 県学調質問紙調査（全学年）
 - ・授業以外での学習時間が0時間の生徒の割合0%
「かがやきプラン」⑥
- ③ 3年生全国学調・2年生県学調
 - 3年：実施教科で中央値50%以上
 - 2年：実施教科で中央値60%以上

(2) キャリア教育の充実

①生徒一人一人の「総合生活力」と「人生設計力」の育成

- ア 発達段階に応じた全体計画・指導計画の吟味
- イ 社会体験学習や職場訪問学習、修学旅行先での訪問学習など、ねらいを明確にした活動の充実
- ウ 高校体験入学や校内高校説明会等の機会を生かした支援の充実
- エ 自己実現への意識向上を図る
 - ・「将来の夢や目標を持っている」生徒の割合70%
「かがやきプラン」⑦
- オ 関係機関との連携強化

(3) 特別支援教育の充実

①「個別の指導計画」の作成と、それに基づいた指導・支援の充実（いかす）

- ア 出身小学校との連携
- イ スクールカウンセラーとの連携
- ウ 関係機関との連携強化
(医療機関や特別支援エリアコーディネーター、スクールソーシャルワーカー等の効果的活用)
- ②校内支援体制の整備(支える)
 - ア 特別支援教育コーディネーターが要となった支援体制の充実
 - イ 特別支援教育に係る教職員の専門性の向上【校内における特別支援教育に関する研修の実施】
 - ウ 校内教育環境の整備の推進
- ③入学から卒業後までの一貫した支援の充実(つなぐ)
 - ア 「個別の教育支援計画」の活用と見直し・確実な記録の徹底
 - イ 学びの連続性を重視した対応・引継ぎ(確実な進路先への情報提供)

2 豊かな心を持ち、互いに励まし合う生徒の育成

- (1) 学校不適応対策の充実
 - ①学級経営における居場所づくり、絆づくりの徹底
 - ②新規を生まないための未然防止、早期発見・早期対応のための組織的支援体制の充実
 - ③教育相談の充実と丁寧な対応
 - ④関係機関との連携強化(一関市教育研究所 医療機関 等)

「かがやきプラン」①
「かがやきプラン」②③
「かがやきプラン」④
- (2) 生徒指導の充実
 - ①生徒指導の三機能(自己存在感、共感的理解、自己決定の場)を生かした自己指導能力の育成
 - ②「R6年度学校いじめ防止基本方針」による組織的な対応により、いじめの未然防止・早期発見に努める。
 - ③生徒指導委員会の機能の充実と有効活用
 - ④「舞マナー」の吟味・修正と周知徹底
 - ⑤情報モラル教室の開催(生徒・保護者対象 4月実施、PTA主催でも実施)
 - ⑥生徒会主催による生活向上に係る取組の支援(生活、合唱、清掃、挨拶等)

「かがやきプラン」②③
「かがやきプラン」④
「かがやきプラン」④
- (3) 道徳教育の充実
 - ①道徳の時間を要とした道徳教育の充実
 - ②生徒の実態や地域の特性を踏まえた、教材の選定と活用
 - ③道徳教育推進教師を中心とした協力体制の充実
 - ④「特別の教科 道徳」のローテーション授業の継続実施
- (4) 体験活動の充実
 - ①各学年の総合的な学習の時間における目標及び内容の吟味
 - ②外部人材を活用した教育活動の充実(学校運営支援協議会の有効活用)
 - ③ねらいを明確にしたボランティア活動の充実

3 心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒の育成

- (1) 体力・運動能力向上
 - ①全校朝ランニング(生徒会主催)や部活動の加入推奨
 - ②部活動休養日の設定(毎週日曜日、平日水曜日を原則)
 - ③運動場面の確保と工夫
 - ④歩行や自転車通学の奨励(安全且つ可能な範囲で)

「かがやきプラン」⑧⑨
- (2) 健康教育推進
 - ①歯の健康教育の推進
 - ア 家庭と連携したう歯の治療率向上
 - イ 歯磨き習慣の確立
 - ②肥満の予防
 - ア スポーツ・医科学サポート事業の継続実施(内容の吟味と活用実践の在り方の工夫)
 - イ 食育授業・個別相談の実施

「かがやきプラン」⑩
「かがやきプラン」⑧⑨

- ウ 運動時間確保のための工夫
- ③現代的な健康課題への対応
 - ア 薬物乱用防止教室の開催
 - イ 教職員対象のアナフィラキシー対応や感染症予防等の保健安全講習会の開催
 - ウ AED講習会の開催
 - エ 情報機器端末の利用状況の把握（生活習慣のチェック・視力検査結果の分析）

4 伝統や文化の教育の充実

- (1) 舞川地区郷土芸能学習の推進
 - ①郷土芸能学習会の充実
 - （行山流舞川鹿子躍、蓬田神楽、舞草鉦太鼓念仏・善楽流獅子舞をローテーション）
 - R 6 は鉦太鼓念仏・善楽流獅子舞
 - ②舞中祭における郷土芸能発表
 - ③各種出演要請への安全面を配慮した上での対応
- (2) 教育課程における伝統文化指導の創意工夫
 - ①和楽器に関する学習や地域体験学習等、地域の人的・物的財産の有効活用を模索する。
 - ②学校運営支援協議会との連携により、より良い指導の在り方を検討する。

5 復興教育と危機管理体制の充実

- (1) 復興教育の充実（「いわて復興教育」プログラムに基づく教育活動の推進）

【いきる】

- ①かけがえのない生命（思春期講話等）
- ⑥心の健康（いじめ未然防止・早期発見の取組、薬物乱用防止教室等）
- ⑦体の健康（スポーツ医・科学講座等）

【かかわる】

- ⑩地域とのつながり（学校運営支援協議会の有効活用）
- ⑪ボランティア・救援活動（地域貢献活動）
- ⑫自分と地域社会（伝統芸能学習、ごみゼロ運動等）

【そなえる】

- ⑯自然災害発生のメカニズム（河川事務所）
- ⑰災害のライフライン・地域経済への影響
- ⑲災害時における情報の収集・活用・伝達（関係機関との連携による避難所運営訓練）
- ⑳学校・家庭・地域等での日頃の備え
- ㉑身を守り、生き抜くための技能

※復興・防災教育の充実をねらい、【いきる】・【かかわる】・【そなえる】の総合的視点で、「東日本大震災津波伝承館」および「震災遺構」訪問学習を原則3年に1度実施する。

- (2) 危機管理体制の構築

- ①危機管理マニュアルによる危機管理体制の改善と保護者への周知・確認
- ②舞川中学校（緊急）連絡システム（安心でんしょバト）の活用
- ③学校防災チェックリストの活用
- ④校舎施設の適切な管理と定期点検（衛生委員会との役割の明確化）
- ⑤最新の救急対応に係る校内研修の実施
- ⑥各事象の対応に関するガイドラインの改善・周知徹底

6 家庭・地域との協働による学校経営の推進

- (1) 開かれた学校を目指し、情報の発信と連携強化を図る
 - ①学校運営支援協議会の機能を高め、有益的に活用する
 - ②家庭や地域の声を踏まえた教育活動の推進に努める【「まなびフェス」】と学校評価の周知】
 - ③教育活動の様子等について、校報・学級通信等の発行やHPにより情報発信する
 - ④舞川地区行事等への協力

(2) 舞川地区教育連絡協議会が目指す「15歳像」に向けた学区内幼稚園・小学校との12年間を見据えた教育実践の展開

①舞教協の幼小中共通目標（「15歳（中学卒業時）の人物像」を意識した一貫性のある生活指導

- ・あいさつ 言葉遣い 身だしなみに気を配る人
- ・善悪の判断ができ、社会規範に気を配る人
- ・地域への愛情を持ち、地域への参画意識を持つ人
- ・自らの生命を大切にし、他を尊重する心を持つ人
- ・進んで学習し、確かな学力を身に付けた人
- ・たくましく生きるために体力を身に付けた人

「かがやきプラン」⑪⑫

②幼・小・中PTAとの連携推進

(3) 地域の人的・物的資源を活用した教育課程内外における体験学習の推進

- ①学校運営支援協議会や市民センター等との連携を意識した地域密着型活動の実施
- ②学校運営支援協議会を要とした地域資源の開拓と教育課程の充実
- ③小中合同PTA企画による資源回収作業の実施

9 学校における働き方改革の推進・・・教職員の長時間勤務及び職務環境の改善

(1) 最終退勤時刻の20時設定（一関市全小中学校共通の取組）

- ①無制限・無限定の勤務廃止（原則部活動休養日の残業禁止）
ア 全教職員による意識改革及び計画的職務遂行・内容吟味、連携強化
- ②地域部活動団体等の活動が、原則20時までには終了・解散できる時間設定
- ③地域部活動移行の推進

(2) 部活動休養日の設定（一関地方全中学校共通の取組）

①平日週1日と毎週日曜日は部活動休養日

本校の平日週1日の部活動休養日は水曜日を原則とする

毎週水曜日（原則） 生徒の完全下校を15時15分とする。（ノー活動デイ）
職員の退勤時刻を16時45分とする。（ノー残業デイ）

②「R6部活動の在り方に関する方針」に則り活動することとする。

(3) 衛生委員会による学校安全衛生管理活動の推進（教職員の労働安全と健康の確保）

※別紙「令和6年度安全衛生管理活動計画」による